

報告事項4 令和2年度ダイオキシン類測定結果について

1. 目的

ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき市内の①大気、②公共用水域・地下水及び③土壌のダイオキシン類による汚染状況を把握するため常時監視するものである。

2. 結果

① 大気

市内2地点において測定を4回実施した。測定結果は両地点とも環境基準を達成した。

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/m ³)					環境基準
	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目	年平均値	
八戸小学校	0.0094	0.0060	0.010	0.0097	0.0088	年平均0.6以下
根岸小学校	0.032	0.028	0.0048	0.0063	0.018	

② 公共用水域・地下水

公共用水域の水質6地点、底質1地点及び地下水1地点において測定を1回実施した。測定結果はいずれも環境基準を達成した。

○公共用水域

水域	測定地点	水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)	
		測定結果	環境基準	測定結果	環境基準
五戸川	尻引橋	0.34	1以下	—	150以下
新井田川	湊橋	0.057		—	
浅水川	なかの橋	0.17		—	
世増ダム貯水池	ダムサイト	0.049		7.1	
八戸前面海域	St. 4 鮫・白銀前面	0.045		—	
	St. 9 北沼前面	0.044		—	

○地下水

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	環境基準
長者地区	0.044	1以下

③ 土壌

市内2地点において測定を1回実施した。測定結果は両地点とも環境基準を達成した。

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
根城地区	1.6	1000以下
種差地区	6.9	

※ 世増ダム貯水池については令和2年度が初回調査である。

※ ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナ - ポリ塩化ビフェニル(Co - PCB)の総和である。

※ 測定結果は毒性等量 (TEQ) で示す。

測定地点図

